

熊野町地域公共交通活性化協議会（第8回会議）

日時：令和6年2月2日（金） 15:30～17:00

会場：熊野町役場3階会議室



1. 開会

2. 会長挨拶

高井会長

- ・本日は最後のとりまとめである。熊野町の将来における公共交通の指針となる計画であるため、少しでも良い計画となるよう、いろいろな意見を出していただくようお願いしたい。

3. 議事

（1）第7回協議会の意見と対応

事務局

《第7回協議会の意見と対応について資料1に基づき説明。》

（質問事項なし）

（2）パブリックコメントの結果について

事務局

《パブリックコメントの結果について資料2に基づき説明。》

高井会長

- ・パブリックコメントの結果は0件であった。本協議会で精査し、まとめあげる必要がある。質問等があればいただきたい。

（質問事項なし）

（3）熊野町地域公共交通計画（案）について

事務局

《熊野町公共交通計画（案）について資料3、資料4に基づき説明。》

高井会長

- ・議事1で説明した内容の通りの修正を反映している。計画書本編・附属資料と概要版について質問等があればいただきたい。

友田委員

- ・以前、有償の路線バスと無償のおでかけ号が同じようなエリアを走っていることに疑問を感じている意見が出ていた。具体の議論は反映されているのか。

事務局

- ・P31の方針図では、幹線的な路線と支線の路線を区別することを想定している。おでかけ号は支線を担っており、幹線を担うバス路線に向けて利用しやすい形に変えていきたいと考えている。また、P43の下部にある「町内をきめ細かく走る生活交通網の構築」では、事業②-1として「町内の移動手段の改善」を掲げている。ここでは、主に町内での生活を支える阿戸線とおでかけ号について、運行方法も含めて今後検討していくこととしている。

高井会長

- ・おでかけ号は無償の生活福祉交通として、これまで生活福祉交通協議会で議論してきた。現時点は無償を継続することとなり、将来おでかけ号をどのように変えていくかは今後の課題となっている。このため、今後、生活福祉交通と公共交通を一体的に議論していくために、計画の実現に向けた推進体制の項において協議会の再編について記載し、計画に位置付けている。

友田委員

- ・今後の方向性については理解した。一方で、町内のニーズが少ない路線を担っているため、補助金がなくなれば継続は困難になる。その点をどう考えているのか。

事務局

- ・利用者を大きく増やすことは難しいかもしれないが、料金施策や交通拠点施設の整備により利用者が使いやすい環境を整え、公共交通における赤字の額を減らしながら、生活に必要な移動手段を維持していくための計画として捉えている。

山根委員

- ・公共交通計画は、今後の公共交通をどうしていくかという大きな枠組み・流れを示しているものと認識している。具体的な中身について今後一緒に検討させてもらい、目標に向かってどうすればよいかという方法論を合わせて議論させていただきたい。バス路線は欠損を抱えており、持続可能性をどう担保していくかが課題となっている中で、経済的な支援は必要な要素であるため、計画を進めていく中で具体的な連携を一緒に検討を進めていきたい。

栗原委員

- ・路線バスが走っているルートはおでかけ号が走らないので、重複していないと認識している。交通結節点などで路線バスに乗り換えしやすくするためのおでかけ号を改善していくものと理解している。懸念している点は、国や県から補助が出るから交通事業者が協力してくれている実態があると思うが、補助金が出なくなったときにどうするか。タクシーも人手不足の中で、ライドシェアなどを報道で見ている。なんとか補助金を継続して走らせていただきたい。

神田副会長

- ・補助金で動いているバス路線が多いの事実である。しかし、5年など短いスパンで補助金がなくなることはないと思われる。人手不足の課題感が大きく、ライドシェアなどが先行して報道されているが、国は、地域のまちづくりの中で公共交通をどう活かしていくかについて、そのマネジメントや方法を議論している。熊野町の方向性は間違っておらず、むしろ国の考え方を先行した計画になっている。今後、支援制度が変わる可能性はあり、今時点でおでかけ号の具体的な改善内容を描くのは難しい面がある。計画に位置付けた内容に見直すだけでなく、今後も引き続き議論し、適宜見直し続ける必要がある。人口が減り、運転士も減少し、交通サービスも悪化することで利用者が減少する負のスパイラルに陥ることを避けなければならない。熊野町は人口が増えていることも活かし、まちづくりの視点を持って進めていきたい。

(意義なし)

(4) 今後のスケジュールについて

事務局

《今後のスケジュールについて資料5に基づき説明。》

(質問事項なし)

(5) 生活福祉交通協議会での協議事項について

事務局

- ・おでかけ号に関する協議は生活福祉交通協議会で議論してきた。また、阿戸線の補助手続に関する協議は熊野町陸上交通地域協議会で行ってきた。これらの協議会について、公共交通として一体的に議論していくために、本協議会に統合・包含したい。

(意義なし)

■その他ご意見

高井会長

- ・ご意見があれば2/6(火)までに意見を頂きたい。

事務局

- ・修正があれば、会長・副会長に一任することでよいか。

(意義なし)

4. 閉会

高井会長

- ・以上で議事は終了する。